

道路交通の新たなモニタリング手法に関する現地実証実験(社会実験) 公募要領

1. 目的

2025年に開催される大阪・関西万博では、万博来場者の安全・円滑な輸送と大阪・関西圏の社会経済活動を支える人流・物流の影響の最小化が必要である。このため、「大阪・関西万博 来場者輸送具体方針」を策定し、関係者が連携して万博開催時の輸送対策に取り組んでおり、国土交通省もこの検討に参画しているところである。また、大阪・関西万博は「未来社会の実験場」のコンセプトのもと、新たな技術を実証し、万博開催後の実装を目指し、様々な取り組みが行われている。

この実験は、万博を契機に、デジタル技術を活用した新たな道路交通のモニタリング手法を開発することにより効率的に道路等の交通状況を把握し、円滑な交通の確保のための交通マネジメントに役立てることを目的とするものである。

2. 申請方法等

(1) 申請者

実験を実施しようとする者

なお、民間企業等は日本に登記されていること。

(2) 申請書

申請書は、「【様式】公募申請書」のとおりです。

(3) 提出先

国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所 地域調整課 担当:森山

【メール:kkk-kouhou-osaka@mlit.go.jp、電話:06-6932-1447】

(4) 提出方法及び部数

電子メール(10MB まで)で提出し、電話で確認すること。ただし、紙媒体で提出する場合は持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。)で1部提出するものとします。

なお、申請書の受付後、内容について、確認またはヒアリングを行う場合があります。

(5) 受付期間

令和6年2月5日(月)～令和6年2月26日(月)必着

ただし、紙媒体で提出する場合は、土・日・祝日を除く9:15～17:00

(6) 公募に関する質問

公募に関する質問がある場合には、書面(自由様式)にて質問を受け付けます。質問書に対する回答は、大阪国道事務所HP (<https://www.kkr.mlit.go.jp/osaka/>)に掲載することとします。

なお、採択の公平性を確保するため、公募書類を提出後、個別の質問等については、回答しかねますので、ご了承ください。

① 質問書の提出方法

郵送又は電子メールによるものとします。電子メールの場合の使用ソフトはワード又は一太郎とします。

② 提出先

「2. (3) 提出先」と同様とします。

③ 質問書の提出期限

令和6年2月9日(金)17:00までとします。

④ 質問書に対する回答

令和6年2月16(金)までに大阪国道事務所HPへ掲載します。

(7) 実験参加者採択までのスケジュール(予定)

① 実験参加者として採択された者に対しては、その旨を書面にて通知します。また、実験参加者として採択されなかった者に対しては、その旨と理由を書面にて通知します。

② 公募から実験参加者の採択までのスケジュール(予定)は以下のとおりです。

令和6年2月 5日(月) 公募開始

令和6年2月26日(月) 公募〆切

令和6年3月中下旬 実験参加者の採択通知

(8) 提出書類に関する留意事項

① 提出書類に記載漏れ等の不備がある場合は、受付できない場合がありますので、十分にご注意ください。

② 提出書類は、本公募要領の「【様式】公募申請書」を用いて、1部提出ください。

③ 審査にあたり、上記以外にも書類等の提出を求める場合があります。また、一度提出された書類の返却は原則としてできませんのでご了承ください。

- ④採択に係る審査は、提出書類の書面審査によって行うことを基本とします。したがって、提出書類(添付資料を含む全ての書類)は、実施内容等について、書類上の記述だけで理解できるように記載してください。
- ⑤採択されなかった申請者の提出書類は手続き終了後に、採択された者の提出書類は実験完了後に破棄します。
- ⑥提出書類の作成等に関する費用については、申請者と負担とします。

3. 募集する実証実験の内容

(1) 募集する実験の要件

以下を満たす交通モニタリング技術を用いた実験参加者を募集する。

- 従来の固定式の CCTV カメラによる交通モニタリング手法に代わり、容易に持ち運び、移動が可能であり、通常時に加え災害・事故時にも活用可能なモニタリング手法であること
- AI 等による画像処理により、自動車や人の交通状況(交通量・渋滞状況(滞留長等)・雑踏状況(人の密度)等)を、リアルタイムに道路管理者等へ情報提供が可能なものであること

(2) 実施期間

実証実験の実施期間は、下記の通りとする。

ただし、毎年度の予算措置が必要となるため、予算措置の状況により予算措置ができない場合、実験を打ち切る場合がある。また、令和6年度までの実証実験で十分な結果が得られなかった場合は令和7年度以降の実験を打ち切る場合がある。

なお、大阪国道事務所や万博主催者等の関係者との協議により実施期間・内容等を変更できるものとする。

(期間)

令和5年度～令和7年度(令和7年12月28日まで)

なお、詳細は下記に分けて契約するものとする。

① 令和5年度～令和6年度(令和6年12月28日まで)

- ・本実験に必要な計画・調整・機器の準備、大阪国道事務所管理道路をフィールドとした機器実証実験
- ・大阪・関西万博会場周辺道路をフィールドとした実証にむけ、現地調査、実施箇所検討、情報提供の方法の検討等を実施
- ※実施期間は、計画書の提出後、大阪国道事務所と協議を行い、令和6年12月28日を超えて実施する必要があると認められた場合には、延期できる可能性がある。

② 令和7年度(令和7年12月28日まで)

- ・大阪・関西万博会場周辺道路をフィールドとした機器の性能試験、情報提供手法を実証実験
- ※フィールドや情報提供の手法は関係者と協議のうえ決定するものとする

(3)実施体制

地域道路経済戦略研究会近畿地方研究会にて有識者の助言を得ながら進めるものとする。

(4)関係機関との調整

実験の実施までに、大阪国道事務所をはじめ、警察、地元自治体、住民、近畿地方整備局、万博主催者等の関係機関との十分な調整が必要である。特に、現地実証実験では、関係法令を遵守し、許認可をあらかじめ受けるなど十分な調整をおこなうこと。

4. 費用に関する国の負担

国土交通省が負担する費用は、AI等による画像処理に必要なもの(カメラ本体含む)、道路管理者等への情報提供に必要なものとし、カメラを搭載する機器等の施設整備に係る費用は対象となりません。国土交通省が負担する限度額は、令和5～6年度で1,500万円(税込み)、令和7年度で1,500万円(税込み)とする。

なお、超過する(国土交通省が負担する額では不足する)部分について、別途独自に予算を調達していただくことも可能である。

5. 実験の採択

(1)採択方法

地域道路経済戦略研究会近畿地方研究会の意見等を踏まえ、採択する。

(2)評価、採択の観点

提出された申請書に対して、以下の視点に着目して評価し、採択する。

- 実験内容が、3. (1)の要件を満たしているか。
- モニタリング手法、実施手順、スケジュールが妥当なものであるか。
 - ・提案したモニタリング手法が従来のモニタリング手法に比べて優位性が高いものであることの説明に説得力があるか
 - ・実施手順・スケジュールが整合しているか

(3)委託契約の締結

採択された申請者とは、3. (2)①②に記載のとおり委託契約を締結する。

6. 計画書の提出

実証実験の実施内容を記載した計画書の提出は下記のとおりとする。なお、計画書の様式は採択後に配布する。

- 現地実証実験①に関しては、大阪国道事務所が指示する期日までに提出すること。

○現地実証実験②に関しては、現地実証実験①の状況に応じ大阪国道事務所から別途指示する。

7. 実験結果の報告等

各実証実験終了毎にモニタリングで計測した交通状況データを整理し、大阪国道事務所へ提出すること。データの整理にあたっては、関係機関の意見もふまえながら実施するものとする。また、地域道路経済戦略研究会近畿地方研究会への説明の実施を求める場合がある。

8. 実験終了後の活用の提案等

大阪国道事務所管理道路の交通モニタリングへの活用方法等に関するアドバイスや実験等で得られた知見の提供等を求めることがある。

公募申請書

※斜体の注意書き・記入例は、申請書に書き込む必要はありません

令和6年〇月〇〇日作成

1. 実験の名称	※実施内容を簡潔に表現するものとしてください
2. 申請者の名称	
3. 申請者の連絡先	所在地: 〒000-0000 〇〇市××区△△1-2-3
	担当部課(部署): 連絡先(連絡先担当者名): 〇〇〇〇 電話番号: 000-000-0000 FAX: 000-000-0000 E-mail: ……@…
4. 実験の概要	※実験の概要を簡潔に記入してください

5. 提案する実験が満たす募集要件

※以下の要件に関する提案内容を記入してください(図表等を用いるなど分かりやすく記載ください。なお、2枚以内で作成をお願いします)

○従来の固定式の CCTV カメラによる交通モニタリング手法に代わり、容易に持ち運び、移動が可能であり、通常時に加え災害・事故時にも活用可能なモニタリング手法であること

○AI 等による画像処理により、自動車や人の交通状況(交通量・渋滞状況(滞留長)・雑踏状況(人の密度)等)を、リアルタイムに道路管理者等へ情報提供が可能なものであること

6. 実施手順、スケジュール

※(図表等を用いるなど分かりやすく記載ください。なお、1枚以内で作成をお願いします)

7. 予算計画

全体費用 (A+B+C+D+E) 詳細内訳は次表による	(全体)	千円	うち、国土交通省が負担 する費用(F) (申請者希望額)	(全体)	千円
	(R6年度迄)	千円		(R6年度迄)	千円
	(R7年度)	千円		(R7年度)	千円
〇〇〇〇 (A)	〇〇〇〇 (B)	〇〇〇〇 (C)	〇〇〇〇 (D)	〇〇〇〇 (E)	
(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	
千円	千円	千円	千円	千円	
(R6年度迄)	(R6年度迄)	(R6年度迄)	(R6年度迄)	(R6年度迄)	
千円	千円	千円	千円	千円	
(R7年度)	(R7年度)	(R7年度)	(R7年度)	(R7年度)	
千円	千円	千円	千円	千円	

費用(全体)

項目	実施事項	実施費用		負担者	備考
		R6年度迄	R7年度		
〇〇〇〇 (A)	(例)〇〇〇〇	千円	千円	国	
	(例)〇〇〇〇	千円	千円	国	
〇〇〇〇 (B)	(例)〇〇〇〇	千円	千円	申請者	
	(例)〇〇〇〇	千円	千円	申請者	
	(例)〇〇〇〇	千円	千円	申請者	
〇〇〇〇 (C)	(例)〇〇〇〇	千円	千円	国	
	(例)〇〇〇〇	千円	千円	国	
	(例)〇〇〇〇	千円	千円	国・申請者	
〇〇〇〇 (D)	(例)〇〇〇〇	千円	千円	国	
	(例)〇〇〇〇	千円	千円	国	
〇〇〇〇 (E)	(例)〇〇〇〇	千円	千円	国	
	(例)〇〇〇〇	千円	千円	申請者	

※国土交通省が負担する費用には制約があります。(公募要領「4」参照)

※記載している項目は参考です。欄が足りない場合は適宜追加してください。

費用内訳

※費用内訳は、申請者任意の様式でご提出をお願いします。

※内容や費用が適正かどうか判断できるように可能な限り数量・単価を明示してください(できる限り一式表示にしない)